

第10回大分県働き方改革推進会議

□会議次第

- 知事挨拶
- 事例発表
- 議事
 - 1 共同宣言目標の達成状況について
 - 2 国、県の取組について
 - 3 意見交換
- その他

□事例発表

社会福祉法人 庄内厚生館 伊藤法人本部長から働き方改革、特に男性の育児休業取得に関する事例発表

- ・働き方改革の全体像
業務効率化の推進/カエル会議、年次有給休暇の取得促進、就業サポート制度の導入/両立支援、育休の取得推進、産後休暇取得者・復帰者への支援、各種制度の周知
- ・働き方改革の取組結果
育休取得者の増加（男女ともに育休取得率100%）、年次有給休暇の取得促進、共に支えあう組織風土の形成

□議事1 共同宣言目標の達成状況について

目標達成状況（2021年実績）について報告

- (1) 年間総実労働時間全国平均以下（2025年まで継続）
年間総実労働時間は前年より長くなり、また、大分県は全国平均を上回っており、目標達成できず。
- (2) 年次有給休暇取得率70%以上（2025年まで継続）
年次有給休暇取得率は、59.3%で全国平均を上回っているが、目標の70%は達成できず。
- (3) 男性の育児休業取得率30%以上（2025年まで継続）
男性の育休取得率は9.6%で、目標の30%を達成できず。
- (4) 25歳～44歳女性の就業率77%以上（2022年の結果をみて検討）
女性の就業率は、78.6%で目標を達成している。

□議事2 国、県の取組について

- ・労働局、県からそれぞれの取組等について説明
(労働局) ・育児・介護休業法 改正ポイントの案内
・女性活躍推進法 改正に関する案内
(県) ・県が実施している働き方改革関連事業の説明
働き方改革アドバイザーによる対策普及、中小企業等テレワーク導入推進、おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証、女性・若者・高齢者・障がい者等多様な人材の活躍を支援する事業
・「おおいた働き方改革」推進の具体的な取組

第10回大分県働き方改革推進会議

□議事3 意見交換

■経済団体

◇年間総労働時間について、いろいろと取組を行っているがなかなか難しい。特に中小零細企業ほど難しいハードルになってくる。

◇女性の活躍推進について、今年度から女性の管理職（課長）を大幅に登用している。更に進めていきたい。

■労働団体・労働者代表

◇属人的な仕事があると、代替者を用意しづらいのではないか。属人的業務をなくすことが必要

■有識者等

◇女性が働きやすい環境を推進していくとともに、男性の育児への参加がしやすい環境づくりも重要

■企業経営者

◇事例発表の際に、育休取得者の仕事をカバーする職員に対する子育て休業サポート手当という話があったが、公平性を保ったり、育休取得者をカバーする人たちのモチベーションのアップ、今後自分たちが産休、育休をとる側になった時のイメージの創出であったりなど、良い「循環」が生まれると思う。

◇コロナ禍において、事業を継続させるうえで、業務の効率化にもつながるマニュアルづくりが重要であると感じた。

◇育休の代替要員について、7割は上司がカバーするようにしている。会社全体の環境を変えるには、まず管理者からやってみせるという姿勢が必要

<議事の様子>



あいさつをする広瀬知事



議事を進める下田会長